

～『船橋県民の森』におけるトイレ使用に関するお知らせ～

『船橋県民の森』を御利用いただき、誠にありがとうございます。

下記のとおり、集いの広場トイレ浄化槽入替作業を実施します。作業期間中は、集いの広場の男子トイレ及び多目的トイレは使用できません。代わりに、近くに仮設トイレを設置しておりますので、御使用ください。御利用の皆様には御迷惑をお掛けしますが、御協力お願いいたします。

【県民の森利用にあたってのお願い】

- 1 作業につき立ち入り禁止となっている場所へは、絶対に入らないでください。
- 2 工事期間中は、仮設トイレ、運動広場トイレ、第一駐車場トイレを御使用ください。
- 3 仮設トイレを使用するには狭く、不自由される方は管理事務所をお尋ねください。

令和7年8月1日

千葉県北部林業事務所

記

- | | |
|----------|--|
| 1 工事名 | 船橋県民の森 集いの広場トイレ浄化槽入替工事 |
| 2 工事箇所 | 船橋県民の森内 集いの広場トイレ男子トイレ側浄化槽 |
| 3 使用中止期間 | 令和7年8月28日から令和7年11月中旬まで(予定)
(工事の進捗によりトイレの使用開始日は前後します。) |
| 4 発注者 | 千葉県北部林業事務所 山武市富田ト1177-7
0475-82-3126 担当：小池・遠藤 |
| 5 受注者 | 有限会社 山田水道工業 白井市中268-9
047-491-4779 担当：山田 |

御不明な点がございましたら、千葉県北部林業事務所まで御連絡下さい。



工事期間中、男子トイレ及び多目的トイレ使用不可。
仮設トイレ、第1駐車場トイレまたは運動広場トイレを
御利用ください。
(※女子トイレは使用可能。)